

オートリース Q&A

Q1 リースにする場合、車を購入するディーラーは指定できますか？

A “原則として”可能です。ただし、少しでも安いリース料をご提供するため、リース会社では極力購入先を限定して、車の購入価格を優位に設定していますので、お取引の関係等特別の理由がなければリース会社にお任せいただくことをお勧めします。

Q2 リースにする場合、整備をする工場は指定できますか？

A “原則として”可能です。古くから整備を任せてきた整備工場では、安心感があるものです。一方、リース会社ではリースサービスの向上を目指して、提携整備工場に高度のサービス基準を求めています。また、1 整備工場に数多くの車両を任せることでコストダウンを図っています。ご指定の工場が基準に合わない場合やサービス効率が悪い場合には、リース会社指定サービス工場をご利用いただくよう、ご相談させていただくこともございます。

Q3 リース満了時の車の残存価格はどのように決まるのですか？

A 車の車種・グレード・外装色などその車の人気度や、期間中の予定走行距離、使用する地域等の条件をもとに現在の中古車市場の価格を参考にして満了時の中古車価格を予想します。

Q4 リースが終了したとき、その車を買取ることができますか？

A 基本的にはできません。しかし、お客様が強く買取を希望される場合、現実にはリース会社がお客と協議の上で売却価格を決定し、その価格で譲渡することもあります。ただしこの場合、契約時点で譲渡の予約があったものとみなされ、契約時点に遡ってリース契約ではなく、延べ払い条件付売買契約として修正処理を求められます。したがって、リース満了時にその車に使用価値がある時は、再リースをされることをお勧めします。
(リース契約が満了した時、その車が使用可能であれば、通常 1 年間あるいは、次回車検満了時までリース期間延長(再リース)する事ができます。)

紀陽リース株式会社

〒640-8392 和歌山市中之島 2249 番地(紀陽研修センタービル 3 階)

〈リース事業部〉

- | | |
|--|--|
| ● 本 社
Tel.(073)426-7505 Fax.(073)426-0115 | ● 紀南地区営業部(新宮分室)
Tel.(0735)22-6861 Fax.(0735)22-6917 |
| ● 和歌山地区営業部
Tel.(073)426-7505 Fax.(073)426-0115 | ● 大阪地区営業部
Tel.(072)221-8701 Fax.(072)221-8703 |
| ● 紀南地区営業部(田辺)
Tel.(0739)22-0848 Fax.(0739)22-0876 | |

AUTO LEASE

KIYO LEASE



 紀陽リース株式会社

オートリースのメリット

1 財務面

購入資金の調達が必要なくなります。

資金の固定化を防ぎ、有効活用ができます。

リースバックシステムを利用して、固定資金の流動化が図れます。

2 経理面

コスト管理が容易になります。

経費の平準化が図れます。

経理事務が大幅に軽減できます。

3 管理面 《メンテナンス リースの場合》

車両管理業務が削減されます。

つねに整備された車両で、安全性と運転効率が向上します。

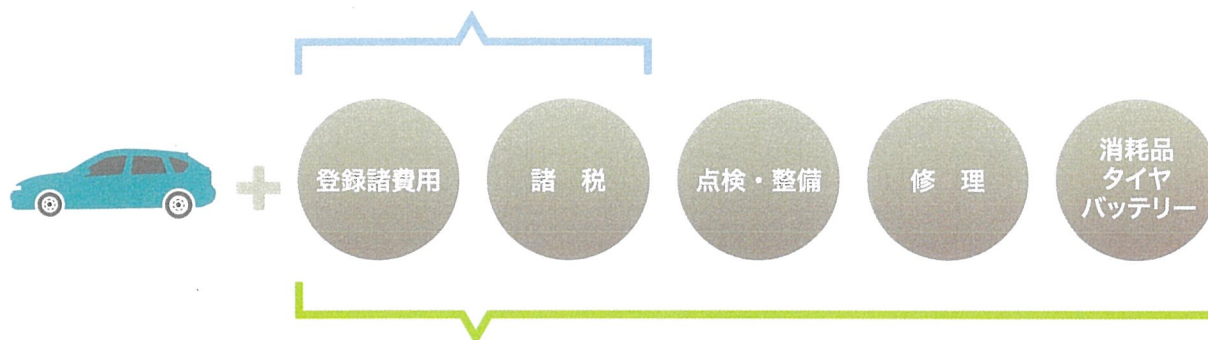
法定点検や車検についての期日管理の負担も軽くなります。

オートリース 2つのサービス

オートリースには、〈ファイナンスリース〉と〈メンテナンスリース〉の2種類があります。

ファイナンスリース

車両代に、諸税・登録諸費用のみをリース料に組入れ、車両の維持管理に要する費用は、ご使用者が負担するリース方式です。当社の機能は、ご使用者の金融負担を肩代わりする点にあり、金融的性格が強いリース方式です。まとまった購入資金を調達する必要がなく、資金も固定化しません。



メンテナンスリース

ファイナンスリースに車検・法定点検・一般修理・車両整備など、車両の維持管理に伴う一切の費用を組入れたリースです。企業の車両管理業務が大幅に省力化されることから、いまオートリース契約の大部分を占め、主流となっています。

※業務提携先：三菱オートリース株式会社

時代の主流は、**メンテナンスリース**。リースの**メリットを最大限**に活かします。

それぞれのリースに含まれるサービス	ファイナンスリース	メンテナンスリース
■ 車両・特別仕様・付属品	○	○
■ 登録諸費用・取得税・自動車税・重量税の納付・支払い	○	○
■ 自賠責保険・支払い	○	○
■ 定期（法定）点検、車検、スケジュール点検および故障修理	×	○
■ タイヤ・バッテリー・オイル・その他消耗品の交換	×	○
■ 代車サービス（車検や整備に48時間以上要する場合）	×	○
■ 法定点検・車検のご案内 DM サービス	×	○
■ 点検・整備未実施車フォローサービス	×	○
■ メンテナンス実施状況報告サービス	×	○

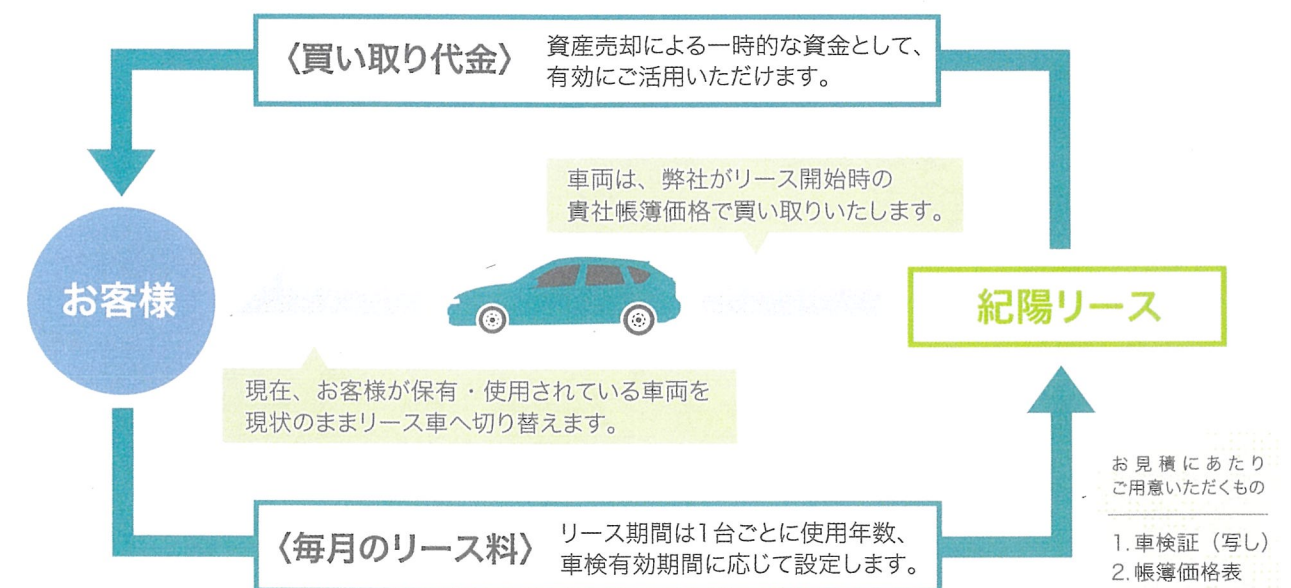
オートリース 導入方法

- **順次入れ替え方式** 買い替え時または増車されるときに、順次リースに切り替えるシステムです。
- **リースバック方式** 保有されているすべての車両を一括で買い取らせていただき、リースに切り替えるシステムです。

リースバック方式のシステム

リースバック方式は、
車両管理業務を一挙に合理化します。

リースバックは、お客様が現在保有されている車両を紀陽リースが一括して買い取らせていただき、その買い取り価格をもとに算出したリース料で、そのままお客様へリースするシステムです。全車両をリースに切り替えることにより、煩雑だった車両管理業務を一挙に合理化することができます。リースへの切り替え中も、現在ご使用中の車両はそのまま使用できますので、業務に支障をきたすこともありません。



リースバック方式のメリット。

- 1 車両管理業務を一挙に合理化できます。**
新車に入れ替えるたびに順次リースしていくと、全車両がリースに切り替わるまで数年かかります。その間リース車と自社所有車が混在し、二重管理となり、かえって業務が煩雑になります。この点、リースバックなら全車両が一挙にリース化され、すぐに合理化効果があらわれます。
- 2 リース切り替え移行中も、そのまま車両が使用できます。**
車両はリース切り替え手続きを行っている間も継続して車両をご利用いただけますので、業務に支障をきたすことはありません。
- 3 買取代金を有効活用できます。**
車両の買い取り代金は、弊社が一括してリースバック導入時にお客様へお支払いいたします。それによって、固定化していた資産の流動化が図れ、一時的な資金として有効にお使いいただくことができます。
- 4 売却損が発生しません。**
車両は、帳簿価格での買い取りを原則とさせていただきます。したがって売却損が発生いたしませんので、会計上の処理に影響を及ぼすことはありません。



メンテナンスリース導入による4つのメリット

1 管理業務削減メリット

総務部門

車両購入時の折衝から車検手続、車両処分までの膨大な管理業務を、リースが行いますので、大幅な業務の削減が図れます。

経理部門

1台ごとに発生する購入資金の調達や保険・税金の支払い手続、固定資産・減価償却の計上などの経理業務の必要がなく、毎月定額のリース料の支払いだけでOKです。

※企業規模や契約条件などによっては、固定資産・減価償却の計上業務が発生します。

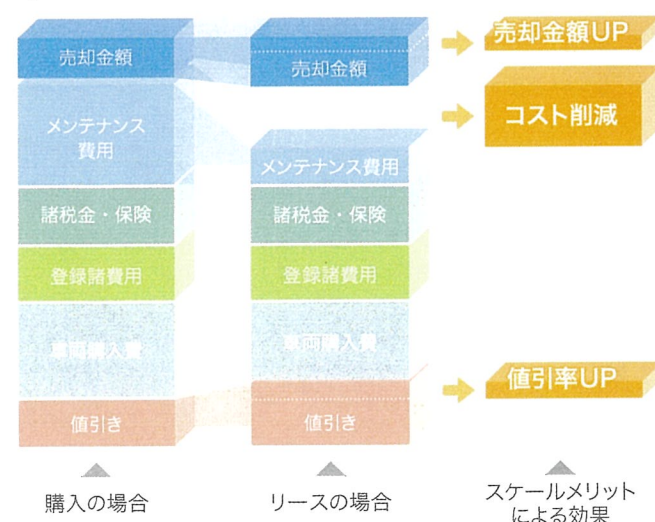
車両使用部門

車両のベストコンディションを維持する丁寧かつキメ細かな点検・整備を行うとともに、修理や事故の際にも迅速にサポートします。

2 コスト削減メリット

【具体的なコスト削減効果】

リースは、スケールメリットから生まれる車両調達・メンテナンス費用・タイヤなどの部品購入の低減を核に、車両運用に関わるコストをあらゆる角度から見直します。これらのコスト管理によって得られた成果をお客様に還元することにより、お客様のコスト削減に貢献いたします。



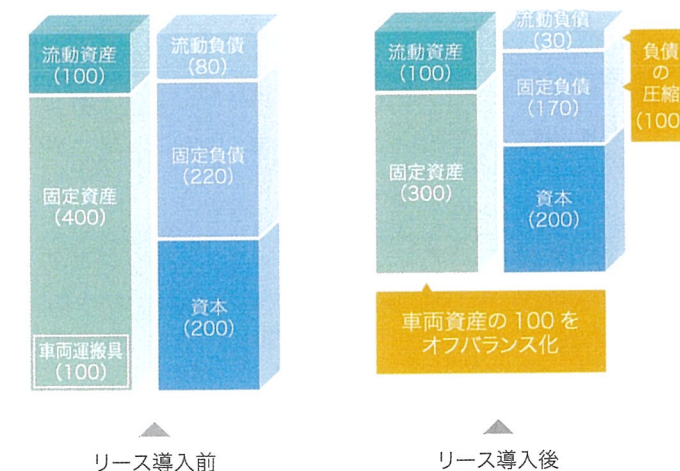
メンテナンスリースによる車両管理のアウトソーシングの導入により「管理業務削減」「コスト削減」「財務内容改善」「経費処理合理化」のメリットが生まれます。

3 財務内容改善メリット

【バランスシートのオフバランス化】

事業運営に活用している資産・負債でありながら、貸借対照表（バランスシート）に計上されない「オフバランス」。オートリースの導入は、このオフバランス化により、固定資産と負債の圧縮を実現し、財務指標を向上させる効果があります。

※企業規模や契約条件などによっては、オンバランスとなる場合があります。



4 経理処理合理化メリット

【経費の一本化と支払の平準化】

車両経費の勘定科目は多岐にわたるため、経理処理も煩雑になりがちです。オートリースの導入は、車両経費を「リース料」に一本化でき、年度や月毎の支払額を平準化できます。また「リース料」は全額損金扱いのため決算処理もシンプルにできます。

※企業規模や契約条件などによっては、経理処理が異なる場合があります。

